

ひょうご男女共同参画ニュース



女性活躍推進法・行動計画策定セミナーを実施しました！

～第1回一般事業主行動計画作成セミナーをYouTube 限定配信（9/15～25）～

労働力不足への対応や多様な人材の確保の面から、「女性活躍」は企業にとって不可欠となっています。さらに、昨年度、女性活躍推進法が改正され、常用雇用者数101人以上の企業は、令和4年3月末までに女性活躍のための一般事業主行動計画を策定することが義務化されるなど、その動きには拍車がかかってきています。

こうした状況を踏まえ、女性活躍推進センターでは、兵庫労働局と連携し、行動計画の策定方法や活用ポイント等について解説する連続講座を開催しています。

9月15日に開催した第1回セミナーは、①女性活躍推進法の解説、②先進企業の事例発表、③行動計画策定のための講演等を内容とし、新型コロナウイルス感染防止等の観点から、新しい試みとして、動画配信により開催しました。

例年、参加企業は20社程度にとどまっ

ていましたが、今年度は県内各地の119社・団体127名が動画を視聴しました。また「必要な取組やスケジュールが理解できた」「先行事例が分かりやすかった」「計画策定の支援策を知ることができた」といった感想が寄せられる等、大変好評でした。

11月には「策定した行動計画の発表と講評等」を内容とする第2回セミナーを開催し、後日、限定配信を行います。さらに、行動計画策定を支援する「女性の活躍企業育成プロジェクト」を進める等、今後も各企業、団体を支援していきます。

〈県内企業の行動計画届出状況(令和2年9月末現在)〉

企業規模	対象 a	届出済 b	b/a
301人以上	570社	549社	96.3%
101～300人	1,263社	47社	3.7%

(出所)兵庫労働局

(問) 女性活躍推進センター 078-360-8550

女性に対する暴力をなくす運動（11/12～25）

11月12日(木)から11月25日(水)までの2週間は、国の男女共同参画推進本部（事務局：内閣府男女共同参画局）が定めた「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。夫やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の女性に対する暴力はその人権を著しく侵害するもので、決して許されるものではありません。

今年度のテーマは「性暴力を、なくそう」で、この期間中は、全国のタワーやランドマークなどを女性に対する暴力根絶のシンボルカラーである紫色にライトアップする「パープル・ライトアップ」が実施されます。この運動を契機として、女性に対する暴力の根絶について理解を深めましょう。

勝手にYESと
思い込むのはNO!



相手の同意のない性的な行為は、
性暴力です。

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間
#8891 #6103

【県が設置する女性のための主な相談】

○県立男女共同参画センター ☎078-360-8551

月～土 9:30～12:00,13:00～16:30（祝日、年末年始除く）

○兵庫県女性家庭センター ☎078-732-7700

毎日 9:00～21:00



(問) 県男女家庭課 078-362-3160



男女共同参画アドバイザー養成塾／男女共同参画セミナー

男女共同参画アドバイザー養成塾公開講座／男女共同参画セミナー（9/26）を開催しました！

SOGI（性的指向・性別自認）の多様性 ～差別や偏見のない社会づくりのために～

大阪府立大学教授の東優子（ひがしゆうこ）さんをお招きし、性的マイノリティに関する用語等の基礎知識、インクルージョンとダイバーシティ、マイクロ・アグレッション（日常のささいなことが誰かを傷つけているかもしれないということ）等について、オネエ・タレントの露出の仕方や一橋アウテ



ィング事件などの事例に基づき、性的マイノリティの問題を人権問題として取り組む意義とその方向性について、わかりやすくお話しいただきました。

受講生からは、「無関心であることが大きな問題だということが分かりました」「SOGIの意味、人権としてとらえること、とてもよくわかりました」「普段の生活の中で、自分もマイクロ・アグレッションを起してしまっていたことに気付きました」等の感想があり、性の多様性の尊重や包摂について、深く考える機会となりました。

男女共同参画アドバイザー養成塾公開講座／男女共同参画セミナー（10/15）を開催しました！

地域における女性活躍

～政策・意思決定の場への女性の参画～

京都女子大学学長の竹安栄子（たけやすひでこ）さんをお招きし、議員クォータ（割当て）制やアファーマティブ・アクション（女性優遇施策）の妥当性等、世界の潮流と我が国の現状を踏まえた分析に基づき、地域社会において女性活躍を促進するための具体的な方策等について、さまざまな視点からわかりやすくお話しいただきました。受講生からは「女性に期待し、機会を与え、鍛えることが重要」「女性の優遇は差別ではなく、不平等の是正」「学ぶだけでなくアクションにつなげること」などエンパワーメントに富んだ講話で激励をいただいた等の感想があり、意思決定の場へ女性が参画するための方策、具体的取組みを進めていく意義を考えるうえで有意義な時間となりました。



男性の働き方と子育て

～育児休業の国際比較の視点から～

甲南大学教授の中里英樹（なかざとひでき）さんをお招きし、大幅な向上がみられない日本男性の育児休業取得の現状について、統計データとていねいな聞き取り調査の両面から解説いただくとともに、男性の高い育児参加を実現しているヨーロッパにおける育児制度（パパ・クォータ）や男性の育児に対する考え方などもご紹介いただきました。受講生からは「海外と日本との男性の育休、子育てについての差がよく分かった」「育休取得と保育所の拡充は一体であるべき」「男性の育児休業取得は制度と意識の両方の変革が必要だと分かった」等の感想があり、男性の育児参加を推進していくうえで、制度と意識の両面から改革していく必要性についてあらためて、認識する機会となりました。





地域の取組み／兵庫県からのお知らせ

巻き寿司で女性参画と地域おこし(10/21) ～地元住民が活躍する大人気工房の秘密～

地元住民を積極的に登用し女性が意欲的に活躍することで、地域活性化を実現されている秘訣をマイスター工房八千代施設長藤原たか子氏にご講演いただきました。

食材へのこだわりや食材を見捨てず再利用したり、商品のネーミングや新しい商品のアイデアなど創意工夫したりされている様子を紹介していただきました。

また、障害者支援やこども園・小中学校の体験イベント、婚活イベントの手伝い等様々な地域交流支援を積極的に行われている様子や、前向きでパワーある人柄と行動力に感化される素晴らしい講演でした。



(問) 加西市ふるさと創造課 0790-42-8706

丹波市男女共同参画センター1周年記念講演会 男性が介護するということ(10/22) ～男女共同参画の視点から

立命館大学の津止正敏教授をお招きし、「男性が介護する」というテーマで、男女共同参画を身近で具体的なものとして理解を深めるための講演会を開催しました。

主たる同居介護者が「子の配偶者」から、「自分の配偶者」や「自分の子」に推移していることや、介護のかたちが、働きながら、子育てしながら、という「ながら介護」に変わっている現状、また、男性ならではの苦悩の事例について教えていただきました。講師は、介護が肯定され、介護者を孤立させない場づくりが重要であり、介護のある暮らしや働き方が標準である社会を目指すことが大切だと話されました。



(問) 丹波市男女共同参画センター 0795-82-8684

ひょうご家庭応援県民大会 参加者募集！！

家族・家庭のきずなを深めることの大切さを考え、**地域で家庭を支える取組**を進めるため、国が定める「**家族の日**」、「**家族の週間**」に合わせ、「ひょうご家庭応援県民大会」を開催します。心がなごむ「**家族**」の写真も展示しますのでどうぞお越しください。

来場が難しい方向けに **YouTube でのライブ配信も行います**のでお気軽にご参加下さい。

■日 時：令和2年11月28日(土) 13:30～16:00

■会 場：兵庫県公館 大会議室 (神戸市中央区下山手通 4-4-1)

■内 容：第13回「家族の日」写真コンクール表彰式

講演「コロナに負けない家族関係～心理学から見た乗り越え方～」等

■定 員：250名

■参加費：無料

■申込方法：電話、FAX、電子メールのいずれかにより、

参加予定者の人数と代表者のお名前、ご連絡先等をお知らせください。

※YouTubeでの参加希望の方は**必ずE-mailアドレスをご記入ください**。

TEL：078-341-7711 (内線 2798)

FAX：078-362-3891

e-mail：danjyokatei@pref.hyogo.lg.jp

(https://web.pref.hyogo.lg.jp/press/20201015_6340.html)

※事業の詳細・参加申込書等は県男女家庭課ホームページをご覧ください。



(問) 県男女家庭課 078-362-3160

令和2年度 多様な働き方シンポジウム ICTで“新たなワークスタイル” ～社長！うちの働き方って どないなん？～（12/8）を開催します！

来年4月からは、中小企業においても働き方改革関連法案が施行され、「働き方改革」は、企業にとって重要な課題になっています。また、今年度は、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言での自粛要請により、急遽リモートワークに取り組みざるを得なくなった企業も多かったのではないのでしょうか。

そのような状況において、兵庫県内の様々な企業の状況にも詳しく、ICTを活用し先進的に「働き方改革」に取り組んでおられるNTT西日本の兵庫支店長・川副和宏さんから、具体的な事例の紹介や提案をいただくことにより、それぞれの事業所において、今後の「新しい働き方」について考える機会とするシンポジウムを開催します。

- ◆日時 令和2年12月8日（火）13:30～15:30
- ◆会場 クリスタルホール
（JR神戸駅すぐ神戸クリスタルタワー3階）
- ◆定員 先着100名（一時保育あり・要予約）
- ◆当日プログラム
13:30～14:00 ひょうご女性の活躍企業表彰式
14:00～15:30 講演会
- ◆申込方法 下のQRコードまたは当センターのHPからお申し込み下さい。（定員を超えて



ご参加いただけない場合のみご連絡いたします。）



講師：川副和宏さん

※このページの詳細は、下記までお問い合わせください。

兵庫県立男女共同参画センター・イーブンの相談窓口

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、随時変更の場合があります。

種類	相談方法	電話番号等	実施日時	
女性のためのなやみ相談 （女性カウンセラー）	電話（直通）	078-360-8551	月～土曜日	9:30～12:00 13:00～16:30
	面接（要予約）	078-360-8554	月～金曜日 土曜日	11:00～18:40 9:20～16:50
法律相談（女性弁護士）	面接のみ ※なやみ相談（面接）後に予約		毎月 第2水曜日（原則）	
男性のための相談（男性臨床心理士）	電話	078-360-8553	毎月第1・3火曜日（原則）	17:00～19:00
女性のためのチャレンジ相談 （女性社会保険労務士等）	電話・面接 （電話・面接とも要予約）	078-360-8554	毎月第1～4木曜日	10:00～13:00
女性就業相談室ハローワーク相談窓口	問い合わせ（電話相談不可）	078-360-8260	月～金曜日	9:00～17:00
情報相談（情報アドバイザー）	電話（直通）	078-360-8557	月～土曜日	9:00～17:00
不妊・不育専門相談（助産師等）	電話（直通）	078-360-1388	毎月第1・3土曜日	10:00～16:00
	面接（要予約）	078-362-3250	毎月第2土曜日、	14:00～17:00
思いがけない妊娠SOS（助産師）	電話（直通）	078-351-3400	月曜日と金曜日	10:00～16:00
	メール	http://ninshinsos-sodan.com		随時受付。返信は原則として1週間以内

ひょうご男女共同参画ニュース

令和2年11月号（Vol. 116） ※毎月1日発行

【編集・発行】 兵庫県立男女共同参画センター・イーブン、兵庫県男女家庭課

【問い合わせ】 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー7階 兵庫県立男女共同参画センター
TEL:078-360-8550 FAX:078-360-8558

【開館時間】 月～金曜日 9:00～19:00 / 土曜日 9:00～17:00 HP <https://www.hyogo-even.jp/>

【休館日】 日曜日、祝日、国民の休日、年末年始（12/28～1/4） Facebook <https://www.facebook.com/hyogo.even>

このニュースは、関係機関・団体や希望者に配信させていただくとともに、男女共同参画推進員がお配りさせていただいています。配信を希望される方は、上記にご連絡ください。